

西東京ケアセンター 介護保険施設サービス
短期入所療養介護 利用料一覧表

1割負担

基本利用料(保険給付の1割負担分／1日あたり)

費 目			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所療養介護費	基本型	多床室(4床室)	886円	939円	1,008円	1,064円	1,123円
		従来型個室	804円	855円	922円	980円	1,037円
	在宅強化型	多床室(4床室)	963円	1,045円	1,114円	1,176円	1,239円
		従来型個室	874円	953円	1,023円	1,086円	1,147円

滞在費・食費(1日あたり)

費 目		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
居住費 (令和6年7月まで)	多床室	0円	370円	370円	370円	950円	
	従来型個室	490円	490円	1,310円	1,310円	2,000円	
居住費 (令和6年8月から)	多床室	0円	430円	430円	430円	950円	
	従来型個室	550円	550円	1,370円	1,370円	2,000円	
食費		300円	600円	1,000円	1,300円	(朝食)	600円
						(昼食)	800円
						(夕食)	700円

加算利用料(保険給付の1割負担分)

費目		金額	加算単位	内容の説明
夜勤職員配置加算		25円	1日	国が定める基準を上回る職員(看護・介護職員)を配置している場合に加算
個別リハビリテーション実施加算		256円	1日	利用者に対し、個別リハビリテーションを20分以上実施した場合に加算
認知症ケア加算		81円	1日	日常生活に支障をきたすような症状・行動または意思疎通の困難さが見られる利用者に対して、施設サービスを提供した場合に加算
認知症行動・心理症状緊急対応加算		213円	1日(7日を限度)	医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、短期入所療養介護を利用することが適当であると判断された場合に加算(7日を限度)
緊急短期入所受入加算		96円	1日(7日または14日を限度)	他の事業所と連携し、緊急にサービスを提供した場合に加算(介護者の急病など、やむを得ない事情がある場合は14日を限度)
若年性認知症入所者受入加算	I	128円	1日	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に、利用者の特性やニーズに応じたサービスを提供した場合に加算 (IIは特定介護老人保健施設入所療養介護費を算定する場合に加算)
	II	64円	1日	
重度療養管理加算	I	128円	1日	要介護4又は5であって、手厚い医療が必要な状態である利用者に対して、医学的管理のもと、短期入所療養介護を行った場合に加算 (IIは特定介護老人保健施設入所療養介護費を算定する場合に加算)
	II	64円	1日	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	I	54円	1日	所定の指標を満たした場合に加算
	II	54円		
送迎加算		196円	片道	利用者や家族の状況により、施設で送迎を行った時に加算
総合医学管理加算		293円	1日(1ヶ月に10日を限度)	短期入所療養介護の利用中に治療管理が必要になった場合や治療管理を目的とした短期入所療養介護の利用者に対して、担当する介護支援専門員と連携し、利用者又は家族の同意の上、治療管理を行った場合に加算
口腔連携強化加算		53円	1回	口腔の健康状態の評価を実施した場合に利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対して評価の結果を情報提供した場合に加算
療養食加算		8円	1日3回を限度	医師の発行する食事箋に基づき、療養食を提供した場合に加算
認知症専門ケア加算	I	3円	1日	国や都道府県等が実施する認知症介護実践リーダー研修修了者を所定の人数を配置し、専門的な認知症ケアを行った場合に加算 (IIはさらに認知症介護指導者養成研修修了者を配置した場合に加算)
	II	4円	1日	
緊急時治療管理		553円	1日(1ヶ月に1回3日を限度)	入所中に緊急的な治療管理として投薬・注射・検査・処置等を受けた場合に加算
生産性向上推進体制加算	I	106円	1月	見守り機器等のテクノロジーを複数導入し、データによって業務改善の成果が確認され、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行った場合に加算
	II	10円		見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行った場合に加算

サービス提供体制強化加算	I	23円	1日	・介護職員のうち介護福祉士を80%以上配置 ・介護職員のうち勤続年数10年以上の介護福祉士を35%以上配置 いずれかを満たした場合に加算
	II	19円	1日	介護職員の総数のうち介護福祉士が60%以上配置されている場合に加算
	III	6円	1日	・介護職員の総数うち介護福祉士を50%以上配置 ・看護・介護職員のうち常勤職員を35%以上配置 ・サービス提供する職員のうち勤続年数が7年以上の職員を30%以上配置 全てを満たした場合に加算
特別療養費		やむを得ない事情により施設で行われた特定の処置や手術等について診療報酬に準じて算定		

特定介護老人保健施設短期入所療養介護費

時 間		金額	加算単位	内容の説明
I	3時間以上4時間未満	694円	1日あたり	難病等を有する重度要介護者又はがん末期の方で、サービス提供にあたり、常時看護師による観察が必要な方に対して、日中のみ短期間の短期入所療養介護を行った場合の金額
II	4時間以上6時間未満	969円	1日あたり	
III	6時間以上8時間未満	1,355円	1日あたり	

処遇改善加算（基本利用料と加算利用料の合計に掛け率分の金額が加算されます。）

費目		掛け率	加算単位	内容の説明
介護職員 処遇改善加算 (令和6年5月まで算定可)	I	3.9%	1月	所定のキャリアパス要件・職場環境等要件を満たした場合に加算
	II	2.9%		
	III	1.6%		
介護職員等 特定処遇改善加算 (令和6年5月まで算定可)	I	2.1%	1月	介護職員処遇改善加算のⅠ～Ⅲを算定し、職場環境等要件を複数満たした場合に加算
	II	1.7%		
介護職員等 ベースアップ等支援加算 (令和6年5月まで算定可)		0.8%	1月	介護職員処遇改善加算のⅠ～Ⅲを算定し、介護職員等の賃金の引き上げを行った場合に加算
介護職員等 処遇改善加算 (令和6年6月から算定可) (Vは令和7年3月まで)	I	7.5%	1月	所定のキャリアパス要件・職場環境等要件・賃金の引き上げ要件を満たした場合に加算 (Vについては経過措置区分として従前の処遇改善の取得区分に応じて算定する)
	II	7.1%		
	III	5.4%		
	IV	4.4%		
	V1	6.7%		
	V2	6.5%		
	V3	6.3%		
	V4	6.1%		
	V5	5.7%		
	V6	5.3%		
	V7	5.2%		
	V8	4.6%		
	V9	4.8%		
	V10	4.4%		
	V11	3.6%		
	V12	4.0%		
	V13	3.1%		
	V14	2.3%		

※実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じることがあります。

その他の日常生活費および特別なサービスの利用料(税込)

項目	金額	内容の説明
日用品費	231円または253円/日	個別選択制のため別紙1参照
フリードリンク	165円/1日	常時約10種類のドリンクメニューをご用意しております。 季節や週ごとに一部メニューの変更を行います。(コーヒー、お茶、ジュース 等)
特別な室料	3,300円/1日	希望により個室を利用した場合の料金。
レクリエーション費	実費	クラブ・余暇等の活動に参加する際の材料費等として実費請求となります。
業者洗濯	実費	私服洗濯を業者に依頼した場合は実費請求になります。
衣類リース	実費	衣類のリース業者に依頼した場合は実費請求になります。
理美容	実費	実費請求となります。
家族宿泊料	2,200円/1日	家族宿泊される際の1名分の料金(1泊)
家族朝食料	550円/1食	家族宿泊される際の朝食1食分の料金(ご希望があった場合)
エンゼルケア	22,000円/1回	ご遺体を清潔に保つ処置を行います。
エンゼルセット	5,500円/1回	エンゼルケアに使用する物品の料金です。
死亡診断書料	5,500円/1通	死亡診断書の発行料です。
写真代	55円/枚	イベントなどで撮影した写真をプリントした際の料金です。
予防接種	実費	インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンなど ※お住まいの市区町村によって金額が異なる場合があります。
領収書再発行手数料	110円	利用料の領収書の再発行手数料です。
文書発行料	実費	手続き関係に必要な書類の発行手数料です。

令和6年4月1日 更新

介護老人保健施設西東京ケアセンターのサービスを利用するにあたり、施設サービス重要事項説明書、利用料一覧表などにより説明を受けました。その内容を十分に理解し、これらのサービスを利用した場合にその対価としてここに示してある貴施設が定める料金を支払うことに同意いたします。

令和 年 月 日

利用者氏名

施設説明者氏名

身元引受人氏名